（様式第２-14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和６年８月21日
盛　岡　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松内	無	令和６年度 ～ 令和10年度	松内活動組織
○				門前寺	無	令和６年度 ～ 令和10年度	アクティブ門前寺
○				生出１，２	無	令和６年度 ～ 令和10年度	生出１，２地区環境保全会
○				玉山永井	無	令和６年度 ～ 令和10年度	永井活動組織
○				状小屋	無	令和６年度 ～ 令和10年度	状小屋地域資源保全組合